

緊急特別無利子貸与奨学金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象として、緊急特別無利子貸与型奨学金の募集を行います。

募集時期	家計急変の事由が発生した月～2022年1月19日(水)
対象者の要件	<ul style="list-style-type: none">① 第二種奨学金の基準(人物・学力・家計)を満たしていること② 第二種奨学金の貸与を受けていないこと③ 家庭から多額の仕送り(年間150万円以上)を受けていないこと④ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと⑤ 学生本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと 例)・「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となつこと等により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が50%以上減少した ・予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった
貸与月額	2万円～12万円(1万円単位で選択)
貸与期間	<p>【始期】 「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月</p> <p>【終期】 令和4年3月まで</p>



「緊急採用・応急採用」について
(JASSOホームページ>奨学金>奨学金の制度(貸与型)>奨学金の種類「緊急特別無利子貸与型奨学金」について)